

令和5年(2023)度和歌山県手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅲ」

1 目 的

ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり）の理念の実現に向け、聴覚障害者の社会参加が進むように、手話通訳者として必要な知識を身につけて、手話通訳上必要な手話話し、手話表現技術などを習得することを目指します。

2 主催 和歌山県聴覚障害者情報センター

（指定管理者：一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会）

3 講座内容

- （1）厚生労働省で定められたカリキュラムを基に実施します。
- （2）2023年9月30日から12月2日までの7日間で全日本ろうあ連盟出版のテキスト『手話通訳Ⅲ』を使用し、学習を行います。そのうち12月2日（講座最終日）は手話通訳者全国统一試験（有料）を実施します。全国统一試験は別途申込みを受け付けます。
※手話通訳者全国统一試験受験料 6,000円（税込）
- （3）学習の一環として講座日以外に実習（手話通訳の実習、観察）を行う場合があります。

4 応募資格 県内に居住する手話通訳者Ⅱの進級合格者であり、全国统一試験に向けて学習する意欲のある者

5 定 員 15人（定員超過の場合は抽選）

6 会 場 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛

（和歌山市手平2丁目1-2 TEL 073-435-5200）

7 受 講 料 無料（ただし、別途テキスト代が必要）

テキスト代金 3,080円（税込）

8 申込締切 2023年9月13日（水）必着

9 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記あてにFAX又は郵送でお申し込みください。

10 休 講 講座当日の午前6時に県内に警報（暴風、大雨、洪水）が発令された時は休講とします。午前6時以降に、警報が解除されても休講です。

※新型コロナウイルス等の感染状況によっては、講座日程が変更する場合があります。

11 その他

- （1）録音、録画が出来る（スマートホン等）を活用する講座がありますので必ずご持参ください。
- （2）今年度、全国统一試験に合格できなかった場合は、次年度以降に『手話通訳ⅠⅡⅢ』いずれかを再受講をお願いします。

12 申込先及び問い合わせ先

和歌山県聴覚障害者情報センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛6階

FAX 073-421-6411 TEL 073-421-6311

令和5年(2023)度和歌山県手話通訳者養成講座手話通訳Ⅲ申込書

申込日 年 月 日

フリガナ				年 令	才
氏名					
住所	(〒 -)				
TEL/FAX	TEL ()	—			
	FAX ()	—			
	Email				
手話検定	有 ・ 無 () 級	手話学習年数			
手話奉仕員登録の有無	有 ・ 無				
登録先					
テキスト	要 ・ 不要				
備考					

※テキスト代 手話通訳Ⅲ 3,080円 (税込)